

玉野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本市では、令和3年3月に玉野市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における耐震化率の目標値を95%としている。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、玉野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強かに推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは玉野市耐震改修促進計画第3章第1に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、玉野市全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

(1) 計画

	令和4年度取組内容	令和4年度目標
計 画	1. 財政的支援 (1) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 (2) 住宅の耐震改修工事に対する一部補助を実施 2. 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込チラシを入れて配布 ・ 納税通知書に耐震診断及び耐震改修補助等に関する案内を同封し、送付（中国地方5県以外の住宅所有者） (2) 耐震診断を実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により、耐震改修を促進。 (3) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・ 県HPに耐震改修事業者リストを公表 (4) 耐震化普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知 ・ ブース展示の実施 ・ リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：20戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：4戸
		過去3年間の実績
		令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：11戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：1戸
		令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：7戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅に対する耐震診断・補強計画 補助戸数：7戸 ・ 住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：1戸

(2) 自己評価

	前年度（令和3年度）の取組内実績	前年度（令和3年度）の課題
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> • 広報紙へ耐震診断及び耐震改修補助等の内容の記事を掲載（3回） • HP に耐震補助制度の周知ページを作成 • 玉野市立図書館・中央公民館にて無人ブース展示及びリーフレット配布 • 中国地方5県を除く県外在住の住宅所有者に、耐震補助制度のチラシを納税通知書に同封し送付（870件） • 過去5年間の耐震診断または補強計画後、改修未実施である住宅所有者に耐震改修促進のリーフレット等を送付（23件） • 令和2年度の耐震診断及び補強計画実施者に耐震改修について電話案内（6件） • 市役所総合案内の電子掲示板にて耐震補助制度を案内 • 窓口でのリーフレット等配布 	<p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>
		<p>改善策</p> <p>耐震化の必要性及び各種補助制度のPRを積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 広報紙の周知活動などに加え、折込みチラシの配布を行う • 企画展示の拡充を図る • リーフレット等の掲示場所の見直しを行う